第百七十一号

百五十九条の四第二項の規定により公示する。 有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則

(昭和三十六年厚生省令第一号) 第

令和二年六月十七日

青森県知事

三

村

申

吾

令和

告 目 示 次

○大気中気体状ベータ放射能測定器の購入に係る一般競争入

公

○大気モニタ及びオートサンプルチェンジャー付きヨウ素サ

札.....

ンプラの購入に係る一般競争入札……………… (

同

:

選挙管理委員会

○選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の 数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあっては が八十万を超える場合にあってはその八十万を超える数に その四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万 八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数

示

数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)(事

務

局

:

五.

青森県告示第五百七号

令和二年登録販売者試験を次のとおり施行するので、医薬品、 医療機器等の品質

六月十七日 八八曜日)

2 試験の期日及び場所 場所

期日

令和二年八月二十六日

(水)

青森中央学院大学 青森市大字横内字神田一二

畜

産

課)

(医療薬務課) …

受験願書受付期間 **令和二年七月三日(金)から同月十日(金)まで。ただし、郵送による場合は、** 

書類が完備されているものに限り、同日までの消印のあるものは有効とする。

 $\equiv$ 受験願書提出先

(会計管理課)

: =

青森市長島一丁目一の一

〒〇三〇一八五七〇

青森県健康福祉部医療薬務課薬務指導グループ

四

付する。 福祉部保健総室(保健所)及び青森県健康福祉部医療薬務課薬務指導グループで交 受験願書用紙は、 令和二年六月二十二日(月)より県内の各地域県民局地域健康

○一七―七三四―九二八九)に問い合わせること。 試験について不明な点は、青森県健康福祉部医療薬務課薬務指導グループ(電話

青森県告示第五百八号

りふ化業者を登録したので、 養鶏振興法 (昭和三十五年法律第四十九号)第七条第一項の規定により、 同条第四項の規定により公示する。 次のとお

令和二年六月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号 登 録 ふ 化業者の 住 所 及 び 所 在 地 空録番号 登 録 ふ 化業者の 住 所 及 び 所 在 地 でライフーズ 八戸市北白山台 プライフーズ株式会社 大江 正彦 大江 正彦 フライフーズ株式会社 二丁目六の三〇 青森孵卵場 三戸郡南部町大字法師 岩手孵卵場 岩手孵卵場 岩手孵卵場 岩手孵卵場 岩手孵卵場 おかん 水 一二三の三〇 北海道伊達事業所黄金町 大空 大江 正彦 カーニー アライフーズ株式会社 アライブーズ 株式会社 アライブーズ 大田 アーズ 中 アーズ 大田 アーズ アーズ 大田 アーズ 大田 アーズ					ı
7日 氏名又は名称 在 所 日 氏名又は名称 在 大江 正彦 大江 正彦 アライフーズ 八戸市北白山台 下 五 株式会社 二丁目六の三〇				三 第 一 号	登録番号
二丁目六の三〇 所				<b></b>	月
			大 表 取締	株式会社	氏名又は名称る化業者の
及び所在地 一二三の三〇  本化場の名称 を を が所在地 で が所在地 で で が所在地 で で で が所在地 で で が が が が が が が が が が が が が				八戸市北白山台	
	北海道伊達事業所黄北海道伊達市北黄金	プライフーズ株式会   野第一四地割字新田   岩手孵巾場	プライフーズ株式会	青森孵卵場	

公

# 大気中気体状ベータ放射能測定器の購入に係る一般競争入札

一年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。 次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十

令和二年六月十七日

青森県知事 三 村 申

吾

## 一般競争入札に付する事項

1 特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の適用を受ける。 次に掲げる物品(以下「調達物品」という。)の購入とする。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続

2

提出時期等

大気中気体状ベータ放射能測定器

調達物品に要求する性能等は、入札説明書による。

## 納入期限

2

令和三年三月十九日

### 三 納入場所

入札に参加する者に必要な資格

入札説明書による。

四 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しな

2

い者であること。

参加資格)の一のいずれかの規定により入札の日までにAの等級に格付された者 参加資格)の一又は令和二年二月十日青森県告示第八十六号(物品等の競争入札 資格)の一、平成三十一年二月十二日青森県告示第六十八号(物品等の競争入札 格)の一、平成三十年二月十三日青森県告示第九十五号(物品等の競争入札参加 平成二十九年七月三日青森県告示第四百九十九号(物品等の競争入札参加資

であること。

- 3 事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開 月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。)に基づく知 約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領(平成十二年一 札の時までの間に、受けていない者であること。 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契
- 知事の指名停止の措置が行われたものを除く。)がない者であること。 名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実(既に 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指
- 5 調達物品又はこれと同等の類似品について納入実績があることを証明した者で
- Ŧi. 6 ていることを証明した者であること。 調達物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備され
- 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等
- により、審査を受けなければならない。 いて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。) 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することにつ

青 県 3) 令和2年6月17日 水曜日 九 + 八 七 六 2 2 1 青森市長島一丁目一の一 青森県出納局会計管理課物品調達グループ

れに応じなければならない 日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書 の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、こ 入札への参加を希望する者は、申請書に関係書類を添えて、令和二年七月二

ないものとする。 一の説明又は内容の変更等に応じない者は、 当該入札に参加することができ

○の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市長島一丁目 <u>ニ</u>の

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七—七三四—九〇九九

提出部数 二部

入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

電話 〇一七—七三四—九〇九九

入開札の日時及び場所

令和二年七月二十九日 (時間は、 入札説明書による。

青森市長島一丁目一の一

青森県庁舎 南棟一階会計管理課入札室

原則として三回を限度とする。

入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、 契約保証金は青森県財務規則 (昭和三十九年三

「青森県規則第十号)第百五十九条の規定による。

契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四 当該契約を締結しない。

十 一 に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、 落札者の決定方法

> 低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。 した製作仕様書及び工程表に基づく入札書により、 入札参加資格審査において、調達物品に要求する性能等が満たされていると判断 予定価格の制限の範囲内で、 最

十二 入札条件

を除く。)を遵守するほか、 青森県財務規則に定める入札者心得書 入札説明書による。 (ただし、 第四条第八項及び第六条 (B)

十三 入札書記載金額

る金額を入札書に記載すること。 るか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百十分の百に相当す てた金額)をもって落札金額とするので、 る額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当す 入札者は、 消費税に係る課税事業者であ その端数を切り捨

十四四 その他

契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

する。 偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効と 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚

3 その他 詳細は、 入札説明書による。

SUMMARY

Nature bе purchased: a n d quantity o f t h e products

T i m e l i m i t f o r tender:

G a s

Radiatio

Ħ

M o n

0

One (1)

July, 2020

(Please refer to а b i d manual i n

Accounts Management Point fo Division notice

ω

Accounting Bureau

Aomori Prefectural Government

1-1-1 Nagashima

City, Aomori 030 - 857

TEL 017 - 734 - 9099

一般競争入札 大気モニタ及びオートサンプルチェンジャー付きヨウ素サンプラの購入に係る

「年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。 次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十

令和二年六月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

五.

# 一般競争入札に付する事項

の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の適用を受ける。なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続1 次に掲げる物品(以下「調達物品」という。)の購入とする。

大気モニタ及びオートサンプルチェンジャー付きヨウ素サンプラ

調達物品に要求する性能等は、入札説明書による。

## 一納入期限

令和三年三月十日

三

納入場所

入札に参加する者に必要な資格

入札説明書による。

四

い者であること。 
1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しな

2 平成二十九年七月三日青森県告示第四百九十九号(物品等の競争入札参加資格)の一のいずれかの規定により入札の日までにAの等級に格付された者参加資格)の一、平成三十一年二月十二日青森県告示第九十五号(物品等の競争入札参加2 平成二十九年七月三日青森県告示第四百九十九号(物品等の競争入札参加資

事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。)に基づく知約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領(平成十二年一3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契

札の時までの間に、受けていない者であること。

- 知事の指名停止の措置が行われたものを除く。)がない者であること。名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実(既に4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指

5

- 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等
- いて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することにつ
- 提出時期等

により、審査を受けなければならない。

2

二式

- れに応じなければならない。の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、この内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、こ日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書[】入札への参加を希望する者は、申請書に関係書類を添えて、令和二年七月二
- ないものとする。
  □ ○の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができ
- □ □の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。
- 3 提出場所

青森市長島一丁目一の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七—七三四—九〇九-

4 提出部数 二部

青森市長島一丁目一の一、入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

入開札の日時及び場所

〇一七—七三四-

-九〇九九

七

1 日 時

令和二年七月二十九日 (時間は、入札説明書による。)

2

青森県庁舎 青森市長島一丁目 南棟一階会計管理課入札室

八

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

月青森県規則第十号)第百五十九条の規定による。 入札保証金は免除するものとし、 契約保証金は青森県財務規則(昭和三十九年三

+ 契約書の取り交わしの時期

1 約を締結することとする。 落札決定の日から七日以内に仮契約を締結し、 議会の議決があったときに本契

2 に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四

落札者の決定方法

低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。 した製作仕様書及び工程表に基づく入札書により、予定価格の制限の範囲内で、最 入札参加資格審査において、調達物品に要求する性能等が満たされていると判断

十二 入札条件

青

青森県財務規則に定める入札者心得書(ただし、 第四条第八項及び第六条 (B)

入札説明書による。

十三 入札書記載金額

を除く。)を遵守するほか、

る金額を入札書に記載すること。 るか免税事業者であるかを問わず、 てた金額)をもって落札金額とするので、 る額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当す 見積もった契約希望金額の百十分の百に相当す 入札者は、 消費税に係る課税事業者であ その端数を切り捨

契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

する。 偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、 申請書に虚 無効と

3 その他 詳細は、 入札説明書による

SUMMARY

Nature a n d quantity o f t h Ф prod

One (1) ith Automatic Air Monitora Sample Chang n d I o d i n

T i m e limit for t e n d

2

(Please refer to a July, 2020 b i d manual

Accounts Management Division Point for the n o t i c e

ω

Aomori Prefectural Accounting Bureau Government

1-1-1 Nagashima

Aomori 030-8570

JAPAN City,

Aomori

TEL 017-734-9099

選 挙 管 理 委 員

# 青森県選挙管理委員会告示第二十六号

法律(昭和三十一年法律第百六十二号)第八条第二項において準用する場合を含 項並びにこれを準用する同法第七十五条第六項、 数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあってはその四十万を超える を合算して得た数)を、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七十四条第五 じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数と 数、その総数が八十万を超える場合にあってはその八十万を超える数に八分の一を乗 令和二年六月一日現在における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分 第八十一条第二項及び第八十六条第四項 )の規定により次のとおり告示する。 (地方教育行政の組織及び運営に関する 第七十六条第四項、第八十条第四

一年六月十七日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

平川市選挙区

一一、七五〇

三 三戸郡選挙区 つがる市選挙区 むつ市選挙区 黒石市選挙区 弘前市選挙区 北津軽郡選挙区 南津軽郡選挙区 西津軽郡選挙区 東津軽郡選挙区 三沢市選挙区 五所川原市選挙区 青森市選挙区 上北郡選挙区 十和田市選挙区 八戸市選挙区 県議会議員の各選挙区の選挙権を有する者の総数の三分の一の数 県議会議員及び県知事の選挙権を有する者の総数の三分の一の数 県議会議員及び県知事の選挙権を有する者の総数の五十分の一の数 二七、  $\overline{\overline{\bigcirc}}$  $\stackrel{\smile}{\circ}$ 六四、 八〇、 四九、二五二 七八 九、三一一 九 九、三三三 t 五 六、六〇二 六、四九六 . 七九七 九八八 九三七 五四七 五七九 四七八 五三三 六〇三 三五 四三二 人人人人人人 人 人 人 人 二三七、二二七 二一、九五七 人 人

東奥印刷株式会社(印刷所・販売人)

定価 小口一枚二付十五円 年週月・水・金曜日発行

青森市長島一丁目一番一号 | 青本市長島一丁目一番一号 | 青